



あなたのそばに人権相談員がいます!!

発行人 牧坂秀敏・小宮 豊

# 人権プラザ便り [ 結い ]

(公財) 東京都人権啓発センター 〒111-0023 台東区橋場1-1-6 TEL.03-5808-9682 (直通)

## 高齢社会がすすむなかでクローズアップした、社会的困難を抱えた人たちへの支援のあり方を考える。

### ひきこもりへの取り組み に学ぶ!! 《秋田県・藤里町》



#### ◆中高年ひきこもりの実態は

以前、『結い』25号で、都営住宅におけるひきこもりの問題について取り上げました。

都営住宅に住む家族で、名義人が高齢化し、親子間で入居の承継が認められないなかで、クローズアップしてきた問題としてお伝えしました。

東京都は、2008年に都内の若年者(15歳～34歳)を対象にひきこもりに関するアンケート調査を行い、ひきこもりの状態にある若年者の推計人数を約2万5千人としました。一方、内閣府が2010年に行った全国調査では推計約70万人となっています(ただし、対象は15歳～39歳)。

しかし、40歳以上の中高年者のひきこもりの実態はまったくわかっていません。

NHKの朝の番組「おはよう日本」で、7月11日に放映された「どう救う 中高年のひきこもり」は、中高年のひきこもりの深刻な実態を浮き彫りにしました。全国ではじめて中高年のひきこもりの実態調査したのは、秋田県北部の藤里町です。

町民3900人のうち、125人がひきこもり(30人に一人)。しかも、その半数近くの61人が40歳以上。中には、孤独死寸前に追い込まれたケースがあったと報じられていました。

調査のきっかけは、デイサービスや訪問介護を行うなかで、利用している高齢者から「ひきこもりの子どもがいて、困っている」という相談を受けたことでした。

長年、ひきこもりの中高年者の生活を支えてきた両親は年老いて、日常生活に支障をきたしてきます。

体調悪化や要介護状態になって病院に入院、あるいは介護施設に入所します。そうすると、生活が一変して、残された子どもは生きることすら難しい状況に追い込まれます。番組では、50歳の男性が「仕事だって何もやることないし。一生ここから出ていけないんだよ。相談する人いないから、1人でもう…」とつぶやいていました。彼は、これまで食材を買いに出たこともありません。

#### ◆具体的に生活を支えるなかで芽生える信頼関係

「どう救うのか」。藤里町では、社会福祉協議会(社協)がスタッフを4人から12人に増員し、訪問回数も増やして、ひきこもりを抱える家庭に積極的に介入しようとしています。ただ単に訪問して相談に乗るというわけではありません。

具体的にひきこもりの人の生活を支えるわけです。最初は、訪問を拒まれたといいます。私も経験したのですが、スタッフ(ヘルパー)が食事作りで入るといふ理由だと、案外と受け入れてくれます。積極的に話しかけ、訪問を重ねる中で、相手も少しずつ自分から話すようになってきます。番組でもその様子を撮っていました。

社協では、今後は外出を促す取り組みを進めていく予定だといいます。

小さな自治体の取り組みですが、当事者に寄り添いながら介入・支援していこうとする姿勢にはおおいに学ぶべきものがあります。中高年のひきこもりに対しては、その人たちのニーズに応じた、若年者向けの支援プログラムにはない、支援のあり方を検討していくヒントがここにあります。

そのためにも、中高年ひきこもりを抱える家庭と本人の実態を把握していくことが先決です。

◎パワーハラスメント 厚労省初の実態調査◎

「パワハラを受けた」4人に1人

◆相談窓口設置は全体で7割、中小企業は4割弱

去る12月12日、厚生労働省は職場でのいじめや嫌がらせなどのいわゆるパワーハラスメント(パワハラ)の実態調査について、その内容を発表しました。今年7月から9月にはじめて行われた調査ですが、全国の企業(4580社)と従業員(9000人)から回答を得ました。

報告書によると、従業員の悩み、不満、苦情、トラブルなどを受け付けるための相談窓口を設置している企業は全体の73.4%(従業員1000人以上の企業96.6%、99人以下の企業37.1%)です。一方、「過去3年間にパワハラを受けたことがある」と回答した従業員は25.3%でした。

◆「何もしない」5割、社内の相談窓口利用わずか

ところが、パワハラを受けながら「何もしなかった」と答えた人が46.7%もいます。さらに、社内の相談窓口で相談した者の比率は1.8%と低く、プライバシーや社内での評価などを気にして、身近で気軽に相談できるという安心感とはほど遠い現状であることがうかがわれます。

◆30代、管理職が多い

年代別にみると30代が27.2%、職種別でみると管理職(男女合計)が31.1%とそれぞれ最も多くなっています。

パワハラの内容では、暴言や侮辱などの「精神的な攻撃」が最も多く55.6%、次いで明らかに無理な仕事を強制したりする「過大な要求」が28.7%、無視や仲間外れにする「人間関係からの切り離し」が24.7%でした(詳細は下の表を参照)。加害者は「上司」が約8割を占めています。

◆予防・解決のための取り組みは半数満たず

一方、企業の80.8%がパワハラの予防・解決のための取り組みが経営上の課題として重要だと認識していますが、実施している企業は45.4%と半数を下回る結果になっています。

◆一人で悩まずに、相談を

企業における取り組みはこれからですが、パワハラを受けたあるいは受け続けている被害者にとっては、耐え難い日々が続く、死活問題です。加害者はパワハラをしているという意識がないので、余計に性質が悪い。

社内で相談しづらい人は、一人で悩まずに、安心して相談してください。必要な公的機関をご紹介します。必ず、解決できる道が切り開けます。

表 パワーハラスメントの具体的な内容(件数が多い順)

精神的な攻撃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・皆の前で大声で叱責。物を投げつけられる。ミスを皆の前で大声で言われる。</li> <li>・人格を否定されるようなことを言われる。お前が辞めれば、改善効果が300万出るなど会議上で言われた。</li> <li>・同僚の前で無能扱いする言葉を受けた。</li> </ul>
過大な要求	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業間際に過大な仕事を毎回押し付けられる。</li> <li>・一人では無理だとわかっている仕事を一人でやらせる。</li> <li>・休日出勤しても終わらない業務の強要。</li> </ul>
人間関係からの切り離し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・挨拶しても無視され、会話をしてくれなくなった。</li> <li>・報告した業務への返答がない。部署の食事会に誘われない。</li> <li>・他の人に「私の手伝いをするな」と言われた。</li> </ul>
個の侵害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プライベートな事を聞いてきたり、相手は既婚者であるにも関わらず、独身の私にこく交際を迫った。</li> <li>・交際相手の有無について聞かれ、過度に結婚を推奨された。</li> <li>・個人の宗教を、皆の前で言われ、否定、悪口を言われた。</li> </ul>
過小な要求	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員全員に聞こえるように程度の低い仕事を名指しで命じられた。</li> <li>・営業なのに買い物、倉庫整理などを必要以上に強要される。</li> <li>・草むしり</li> </ul>
身体的な攻撃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・足でけられる。</li> <li>・胸ぐらをつかむ、髪を引っ張る、火の着いたタバコを投げる。</li> <li>・頭をこずかれた。</li> </ul>